

令和6年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和5年8月

区 分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	197,939	235,003	118.7
一般公共事業費	187,540	224,604	119.8
治山事業費	62,291	74,602	119.8
森林整備事業費	125,249	150,002	119.8
災害復旧等事業費	10,399	10,399	100.0
非公共事業費	107,728	120,709	112.0
合 計	305,667	355,712	116.4

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討。

令和6年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3, 557 億円
(3, 057 億円)

(※) 各事項の下段 () 内は、令和5年度当初予算

新たな花粉症対策の展開と森林・林業・木材産業によるグリーン成長

① 花粉削減・グリーン成長総合対策

222 億円

(161 億円)

- ・30年後の花粉発生量の半減に向けてスギ人工林の伐採・植替え等の花粉発生源対策に加え、カーボンニュートラル等の実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進

ア 新たな花粉症対策の展開

- ・森林所有者への協力金を通じた伐採・植替えの促進、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場の整備、建築事業者によるスギJAS構造材の利用拡大、官民を挙げた花粉の少ない苗木の増産、木材加工業者による高性能林業機械の導入、他産業との連携による労働力確保、スギ花粉の飛散防止剤の早期実用化等の取組を支援

イ 林業・木材産業の生産基盤強化

- ・路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給とともに、木材加工流通施設の整備、特用林産振興施設の整備等の推進に向けた取組を支援

ウ 林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、新技術を活用する高度技能者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

エ 建築用木材供給・利用の強化

- ・木質耐火部材やJAS構造材の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、JAS製材のサプライチェーンの構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、製材やCLTを用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証等を支援

オ 木材需要の創出・輸出力の強化

- ・非住宅建築物における木材利用の促進、工務店の技術サポート、木材製品の輸出促進、合法性確認の取組などの合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、国産特用林産物の需要拡大等を支援

カ 林業の担い手の育成・確保

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を支援

キ 「新しい林業」の経営モデルの構築

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入による経営モデルの構築等を支援

ク 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化

- ・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

ケ 山村の活性化

- ・地域の活動組織や都市部との連携による里山林の保全管理や利用、国民参加の植樹の推進、新たな森林コンテンツの制作・普及に向けた取組、森林由来J-クレジット創出・活用に向けた取組等を推進

② 森林整備事業<公共>

1,500億円

(1,252億円)

- ・花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進

③ 治山事業<公共>

746億円

(623億円)

- ・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、流木対策や機能強化対策の充実、流域治水との連携拡大など、国土強靱化に向けた取組等を推進

④ 農山漁村地域整備交付金<公共> (再掲)

921億円

(774億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

参考資料

- 花粉削減・グリーン成長総合対策・・・・・・・・・・ 1
 - ―新たな花粉症対策の展開・・・・・・・・・・ 2
 - ―林業・木材産業の生産基盤強化・・・・・・・・・・ 3
 - ―林業のデジタル化・イノベーションの推進・・・・・・・・・・ 4
 - ―建築用木材供給・利用の強化・・・・・・・・・・ 5
 - ―木材需要の創出・輸出力の強化・・・・・・・・・・ 6
 - ―林業の担い手の育成・確保・・・・・・・・・・ 7
 - ―「新しい林業」の経営モデルの構築・・・・・・・・・・ 8
 - ―意欲と能力のある経営者への融資の円滑化・・・・・・・・・・ 9
 - ―山村の活性化・・・・・・・・・・ 10
- 森林整備事業＜公共＞・・・・・・・・・・ 11
- 治山事業＜公共＞・・・・・・・・・・ 12
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞・・・・・・・・・・ 13

花粉削減・グリーン成長総合対策

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円】

<対策のポイント>

新たな花粉症対策に加え、カーボンニュートラル等の実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する交付金を創設する等の取組を推進します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年まで]、5割削減 [令和35年まで])

<事業の全体像>

花粉削減・グリーン成長総合対策の全体像

新たな花粉症対策の展開

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

・意欲ある林業経営体に森林管理を委託する所有者への協力金の創設
(※) 森林整備事業においてもスギ人工林の伐採・植替えを推進

2. スギ材の需要拡大

・横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場・製品保管庫等の整備を支援
・建築事業者によるスギJAS構造材の利用を支援
・スギ材の需要拡大に向けた国民運動を促進する取組を支援

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

・原種苗木の生産施設、採種・採穂圃、コンテナ苗生産施設の増設を支援
・細胞増殖技術を活用した花粉の少ない苗木の大量増産技術の開発を支援
・花粉の少ない苗木の広域流通を支援

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

・木材加工業者等が行う伐採に必要な高性能林業機械の導入を支援
・他産業との連携、外国人材等の新規就業者の育成を支援

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

・花粉着花量調査の対象都道府県及び調査地点の拡大
・飛散防止剤の早期実用化に向けた現場での実証試験・環境影響調査を支援

等

国産材の安定供給に向けた生産基盤強化等

1. 林業・木材産業の生産基盤強化

・搬出間伐、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入を支援
・製材・合板工場、木造公共建築物の整備を支援
・木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

・林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材の開発・実証を支援

3. 建築用木材供給・利用の強化

・都市部における建築用木材の利用実証、CLT建築物の設計・建築実証を支援

4. 木材需要の創出・輸出力の強化

・木の効果の見える化や木材製品の輸出促進を支援
・「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大を支援

5. 林業の担い手の育成・確保

・新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付、林業経営体の労働安全対策を支援

6. 「新しい林業」の経営モデルの構築

・伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる経営モデルの構築を支援

7. 意欲と能力のある経営者への融資の円滑化

・林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の実質無利子化を支援

8. 山村の活性化

・地域住民や地域外関係者による森林の保全管理を支援

等

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち 新たな花粉症対策の展開

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円の内数】

<対策のポイント>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉飛散防止剤の早期実用化への支援等を一体的に実施する総合的な花粉症対策を進めます。

<事業目標>

- スギ苗木の年間生産量に占める花粉の少ない苗木の割合の増加 (約5割 [令和3年度] → 9割以上 [令和15年度まで])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

花粉の少ない苗木への伐採・植替えに係る**森林所有者への普及啓発の実施**・**協力金の交付**、伐採・植替えに寄与する**路網整備**や伐採・植替えの一貫作業の導入等を支援します。

2. スギ材の需要拡大

横架材のスギ材への置換えに資する**集成材工場の整備**、**建築事業者によるスギ材の利用**、スギ材の**需要拡大**に向けた**国民運動**を促進する取組等を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、**細胞増殖技術**を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の**広域流通**等を支援します。

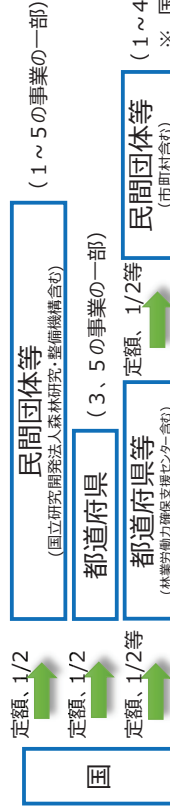
4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

木材加工業者による高性能林業機械の導入による**生産性向上**や、**農業等他産業との連携**や**外国人材の新規就業者の育成・確保**、伐採や造林への**新規参入**等を支援します。

5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に資する**スギ雄花花芽調査**や**手法の開発**、**航空レーザー計測**・**解析の実施**、**花粉飛散防止剤の空中散布技術の確立**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ林所有者等への働きかけ

- 伐採・植替えに対する協力金の交付
- 事業者が行う、所有者に対するスギ林の植替えの働きかけ
- 対策の効果的な実施に向けた調査、普及の取組等

路網整備・低コスト造林

- 伐採・植替えに寄与する路網の整備や、一貫作業等の低コスト再造林の推進

スギ材の需要拡大

利用促進

- 横架材等のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備
- スギ材のJAS構造材等を利用した建築を行う事業者への支援
- スギ材の活用に向けた技術開発等

普及・啓発

- スギ材の需要拡大に向けた木材利用の意義等を国民に情報発信

花粉の少ない苗木の生産拡大

苗木の増産

- 特定母樹等の種から、原種苗木を増産する施設の整備
- 都道府県・認定特定増殖事業者による採種園・採種圃の造成、改良等
- 花粉の少ない苗木増産に向けたコンテナ苗生産施設整備
- 細胞増殖技術を用いて未熟種子から苗木を大量増産する技術の開発

広域流通

- 苗木の生産量が多い産地から少ない地域への苗の供給調整

林業の生産性向上及び労働力の確保

生産性の向上

- 木材加工業者等による高性能林業機械の導入
- 林業機械の自動化・遠隔操作
- 伐採・植替えの効率化のためのデジタル林業戦略拠点の構築

労働力の確保

- 農業等他産業との連携や外国人材等の新規就業者の育成・確保
- 施業の適期の異なる地域間での労働調整
- 伐採や造林への新規参入等

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

林業・木材産業の生産基盤強化

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円の内数】

<対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策

再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林やエリートツリー等のコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

<事業イメージ>

林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入 (再造林に係る機械や安全に係る機械整備等の支援を強化)、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策 (ナラ枯れ被害対策支援を強化)

再造林低コスト化促進対策

低コスト再造林対策
コンテナ苗生産基盤施設等の整備 (コンテナ苗をより増産する取組に対する支援を強化)

事業構想 (都道府県が作成する5年間の取組方針)

川上：森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業の生産基盤強化に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川中：製材事業者、合板事業者等

川下：木材需要者

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 林業経営体等



林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備
(地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化)

林業・木材産業生産基盤強化対策
木質バイオマス利用促進施設の整備 (枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化)、特用林産振興施設等の整備 (省エネ化の推進や廃菌床の再利用等の取組への支援を強化)、木造公共建築物等の整備 (中高層建築物等への支援を強化)

※ 国有林においては、直轄で実施

林業のデジタル化・イノベーションの推進

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円の内数】

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化、木質新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、木材生産高度技術者の育成、「デジタル林業戦略拠点」の構築等への支援をします。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件 [令和7年度まで]）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数が25 [令和12年度まで]）

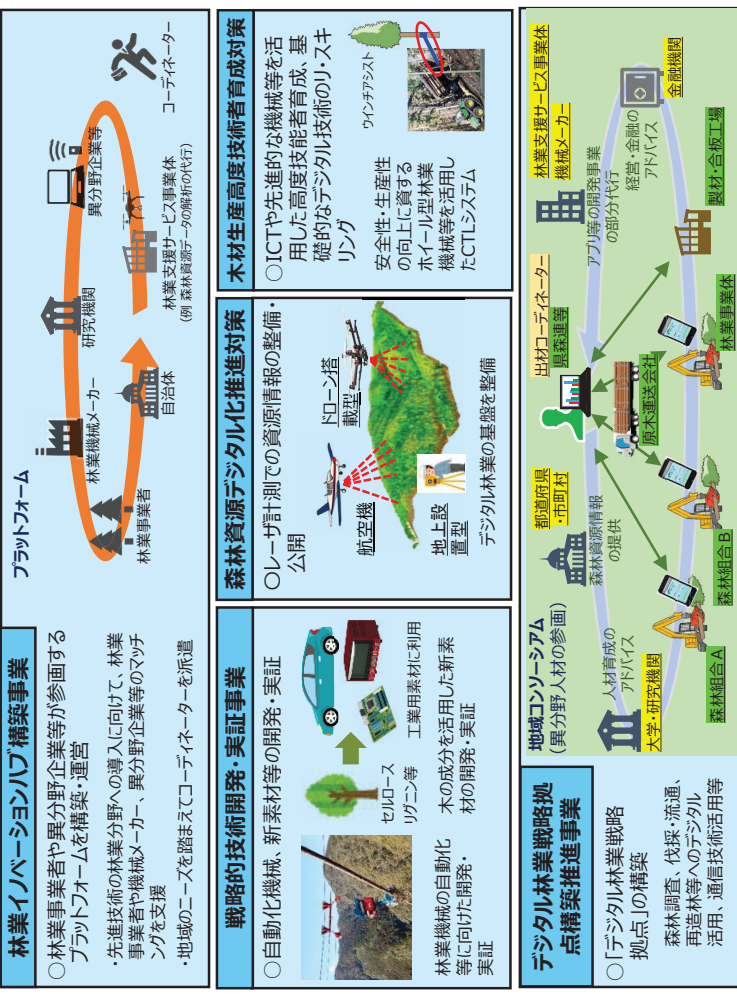
<事業の内容>

- 1. 林業イノベーションプラットフォーム構築事業**
国がイノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築・運営等を実施します。
- 2. 戦略的技術開発・実証事業**
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
- 3. 森林資源デジタル化推進対策**
 - ① 森林資源デジタル管理推進対策**
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。
 - ② 森林情報プラットフォーム化推進事業**
全国の森林情報を閲覧・取得できるデータプラットフォームの構築等を検討します。
 - ③ 林野火災発生リスク評価対策**
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- 4. 木材生産高度技術者育成対策**
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。
- 5. デジタル林業戦略拠点構築推進事業**
地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する拠点を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1、2、3③、4、5の事業) 林野庁研究指導課 計画課

(3①②の事業)

(03-3501-5025) 林野庁研究指導課

(03-6744-2339) 計画課

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用の強化

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円の内数】

<対策のポイント>

森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します※1。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチング、電気代高騰に対応した省エネ設備のリース導入等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

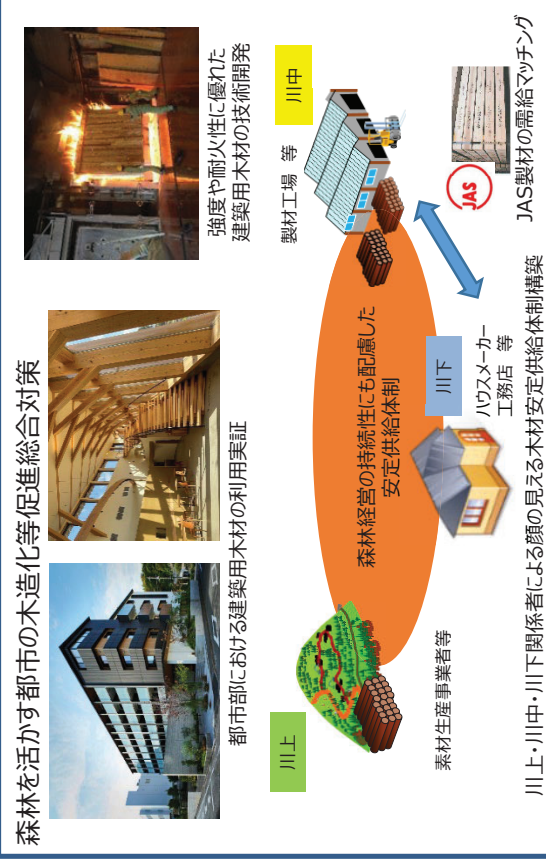
- ① CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等※1を支援します。
- ② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの作成や低コストな接合金物の開発や製材等を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM※2を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応した木材供給に向けたガイドランスの検討を実施します。

※1 都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
 ※2 BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

<事業の流れ>



<事業イメージ>



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

林業の担い手の育成・確保

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創設、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和6年度]) ○ 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上(1,200人 [令和10年度まで])

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策

- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業
新規就業者が安全で効率的な作業を習得するための体系的な研修、現場を管理し若手の育成を担う現場技能者のキャリアアップ研修等に必要経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大・高等学校において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業
高校生を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動等を支援します。
- ④ 林業に関する技能評価推進対策
林業に関する技能評価の仕組みの創設に必要な経費を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組み森林プランナーの育成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。

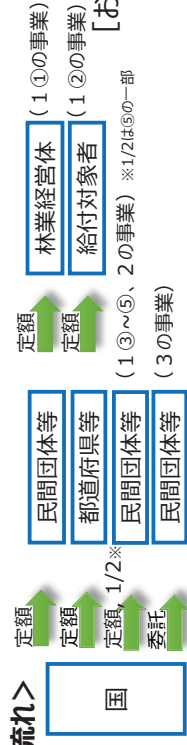
2. 林業労働安全強化対策

死傷年千人率の半減に向け、労働災害の多い伐採作業の労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取組を支援します。

3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業

市町村を支援する技術者の能力向上研修の実施や、所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、横展開を図ります。

＜事業の流れ＞

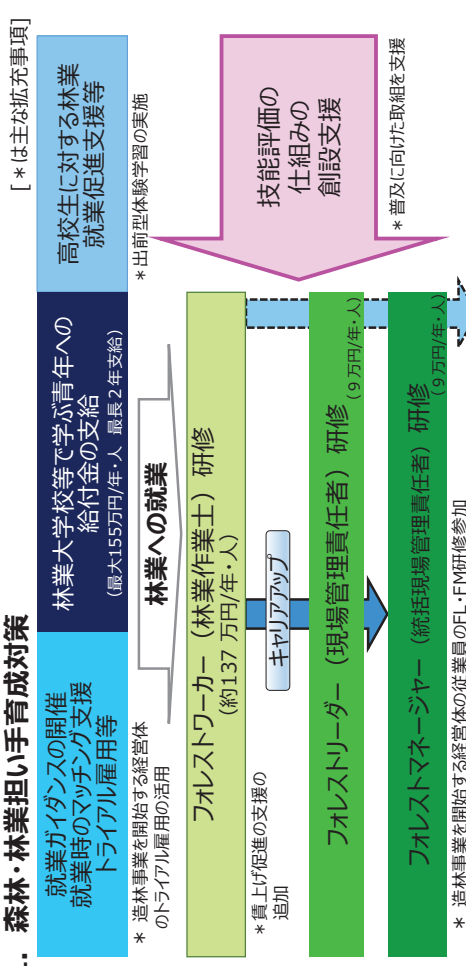


【お問い合わせ先】

- (1) ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
- (1) ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)
- (3の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及 *伐採研修に技術指導スキルを習得させる研修を追加

3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業

市町村を支援する技術者の能力向上

所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林業 行政の支援体制を 構築

「新しい林業」の経営モデルの構築

【令和6年度予算概算要求額 22,150 (16,143) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林において生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜政策目標＞

主伐の林業生産性向上（5割向上 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 経営モデル実証事業

民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる取組を行うのに必要な経費を支援します。

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

国有林において、新たな生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

「新しい林業」の経営モデルの構築



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(2の事業) 業務課 (03-6744-2326)

花粉削減・グリーン成長総合対策のうち

意欲と能力のある経営者への融資の円滑化【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] → 42百万m³ [令和12年まで]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. 林業施設整備等利子助成事業

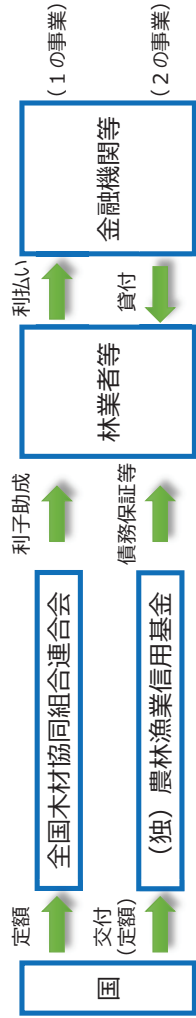
意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、最大2%・最長10年間助成します（実質無利子化）。

2. 林業信用保証事業

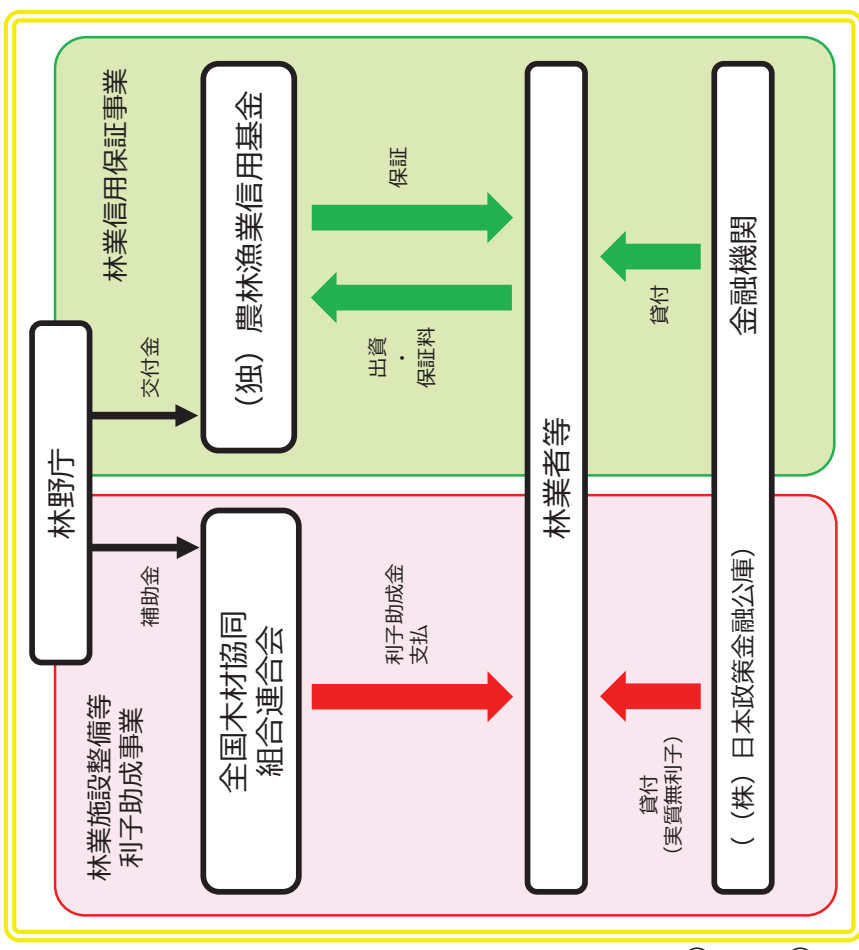
林業者等に対する融資の円滑化を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

- ① 林業者等が事業承継・創業、花粉症対策、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入れに係る保証料を免除するために必要な経費
- ② 保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持するために必要な経費

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

山村の活性化

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

<対策のポイント>

里山林の継続的な保安全管理や利用、スギ人工林の樹種転換等の協働活動、国民の幅広い参画による森林空間利用の創出に向けた取組の実施や環境整備、森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する自治体の取組を企業が応援する仕組みやJ-クレジットの創出・活用に向けた取組を推進します。

<事業目標>

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- 国民参加による植樹の推進（1億本〔令和12年度まで〕）
- 新たな森林空間利用に関心のある企業等（382企業等〔令和4年度末時点〕→610企業等〔令和8年度まで〕）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO2t〔令和4年度まで〕→120万CO2t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策

地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、スギ人工林の樹種転換、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

2. 国民参加の植樹等の推進

全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催や、森林づくりに参画を希望する企業等と植栽場所のコーディネートを行うサポーター体制構築等を支援します。

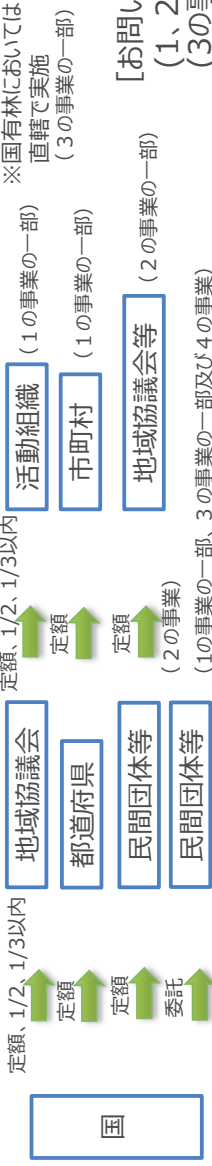
3. 新たな森林空間利用創出対策

健康づくりに関心がある企業等に対する森林空間利用のニーズ調査やマッチング機会創出、「日本美しい森 お薦め国有林」の観光利用を推進するための環境整備等を実施します。

4. 山の炭素吸収応援プロジェクト

企業等との連携による「山の炭素吸収」拡大に向けた取組応援サイトの整備や、森林由来J-クレジットの創出拡大に向けた技術的助言、需要側への普及啓発等の取組を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



都市部の企業や国民の山村地域への関わり増加 (関係人口や投資の増大)

森林の多面的機能の発揮、山村集落の維持活性化

【お問い合わせ先】

- (1, 2, 3(一部), 4の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
- (3の事業の一部) 林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

森林整備事業〈公共〉

【令和6年度予算概算要求額 150,002（125,249）百万円】

〈対策のポイント〉

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

〈事業目標〉

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

〈事業の内容〉

1. 間伐や再造林、路網整備等

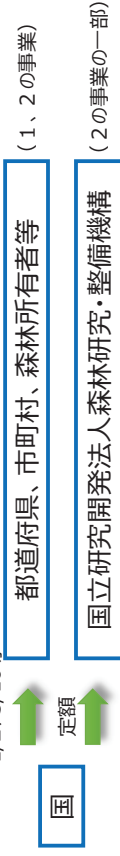
- ① 花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良や、情報通信施設等の整備を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策を支援し、林道の強靱化を推進します。

〈事業の流れ〉

1/2、3/10等



※ 国有林においては、直轄で実施

〈事業イメージ〉

間伐や再造林、路網整備等

〈林業適地等における対応〉

●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採植栽の一貫作業等を支援



●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道整備と併せて改良



●情報通信施設等整備

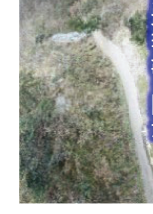
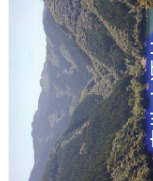
林道整備におけるICT化推進等のため、通信環境を整備



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道の強靱化



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

治山事業 <公共>

【令和6年度予算概算要求額 74,602 (62,291) 百万円】

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**流木対策**や**機能強化対策**の充実など、**多様化する災害に対応した治山対策**を図るとともに、**流域治水との連携拡大**や**生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR)** 等の強化により、**国土強靱化に向けた取組を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

<事業の内容>

1. 多様化する災害に対応した治山対策の推進

- ① 流木災害の頻発・多様化を踏まえ、**各事業で実施可能な流木対策メニューを充実し対応力を強化**することにより、被害の防止・軽減を図ります。
- ② レーザ計測等を活用した調査と工事を一体的に行う**山地災害重点地域地域総合対策事業**において、**山地災害危険地区の点検も可能にし、効率的な対策を推進**します。
- ③ 災害の広域化や復旧期間の長期化等を踏まえ、**災害復旧事業に引き続き実施する事業の実施期間の設定条件を見直し**ます。

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

- ④ 局地的な大雪の発生や被害が懸念される中、**林地荒廃防止事業の対象地域に豪雪地帯を追加し、積雪地域の治山対策を強化**します。
- ⑤ 学校や病院等の**公共施設を保全する治山施設の機能強化対策を強化**します。

2. 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化

- ① 流域保全総合治山事業において、**流域治水との連携拡大に資する2級水系に対応した要件や森林の循環利用に資する木材利用を必須とする要件を追加**します。
- ② 海岸防災林の機能の適切な発現・強化のため、**防災林造成事業において、生育基盤盛土の整備が対象であることを明確化**します。

※ このほか、治山事業におけるICT化を推進するとともに**事業実施主体の事務負担を軽減**するため、**ICT施工の導入に伴う設計書の変更協議を簡素化**します。

<事業の流れ>

1/2等

国

都道府県

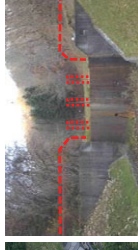
※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○多様化する災害に対応した治山対策の推進



頻発・多様化する流木災害

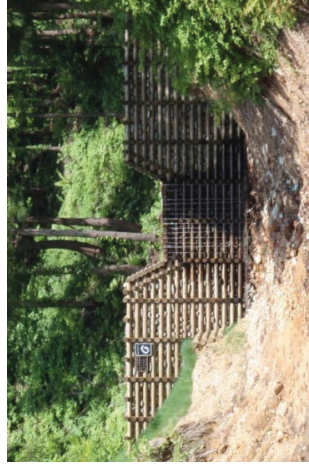


機能強化対策の強化

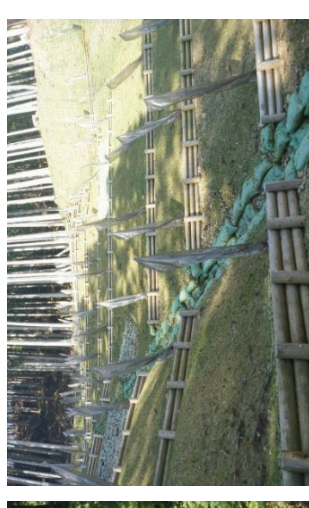


積雪地域の治山対策の強化

○生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化



2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和6年度予算概算要求額 92,091（77,390）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができ
ます。

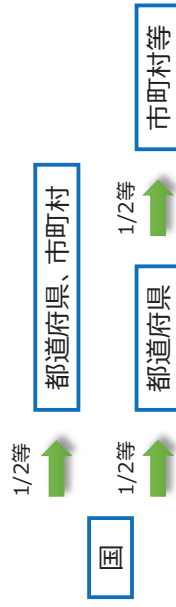
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

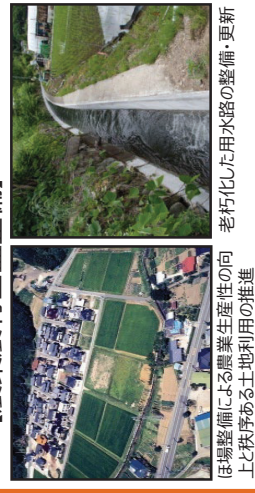
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐための海岸堤防の整備を推進
津波、高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

- （農業農村分野）農山漁村地域整備課 (03-6744-2200)
- （森林分野）林野庁計画課 (03-3501-3842)
- （水産分野）水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)